

平成21年6月16日 開会

平成21年6月29日 閉会

(定例第6回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第118号

平成21年第6回大山町議会定例会を次のとおり招集する

平成21年6月12日

大山町長 森田増範

- 1 日 時 平成21年6月16日 午前10時00分
2 場 所 大山町役場議場
-

○開会日に応招した議員

竹 口 大 紀	米 本 隆 記
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
野 口 昌 作	池 田 満 正
近 藤 大 介	西 尾 寿 博
吉 原 美智恵	岩 井 美保子
諸 遊 壤 司	足 立 敏 雄
小 原 力 三	岡 田 聰
椎 木 学	野 口 俊 明
荒 松 廣 志	西 山 富三郎
鹿 島 功	

○応招しなかった議員

なし

第 6 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録

平成 2 1 年 6 月 1 6 日（火曜日）

議 事 日 程

平成 2 1 年 6 月 1 6 日 午前 1 0 時 0 0 分開会

- 1 開会（開議）宣告
 - 2 議事日程の報告
 - 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 会期の決定について
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 町長の所信表明について
 - 日程第 5 議案第 85 号 大山町長等の給与の特例に関する条例の制定について
 - 日程第 6 議案第 86 号 大山町障害者通所・通院費助成金交付条例の一部を改正する
条例について
 - 日程第 7 議案第 87 号 大山町漁港管理条例の一部を改正する条例について
 - 日程第 8 議案第 88 号 鳥取県町村退職手当組合理約の変更について
 - 日程第 9 議案第 89 号 町村等の非常勤職員の公務災害補償等に関する認定委員会及
び審査会の共同設置に関する規約の変更について
 - 日程第 10 議案第 90 号 工事請負契約の締結について
(御崎漁港防波堤整備工事（ケーソン据付その 2）)
 - 日程第 11 議案第 91 号 工事請負契約の締結について（御来屋漁港整備工事）
 - 日程第 12 議案第 92 号 町道路線の認定について（退休寺線）
 - 日程第 13 議案第 93 号 大山町種原辺地に係る総合整備計画の変更について
 - 日程第 14 議案第 94 号 平成 21 年度大山町一般会計補正予算（第 1 号）
 - 日程第 15 議案第 95 号 平成 21 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第 1 号）
 - 日程第 16 議案第 96 号 平成 21 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
 - 日程第 17 議案第 97 号 平成 21 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算
(第 1 号)
 - 日程第 18 議案第 98 号 平成 21 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）
 - 日程第 19 議案第 99 号 平成 21 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）
 - 日程第 20 議案第 100 号 平成 21 年度大山町水道事業会計補正予算（第 1 号）
-

本日の会議に付した事件

- 1 開会（開議）宣告

2 議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 町長の所信表明について

日程第5 議案第85号 大山町長等の給与の特例に関する条例の制定について

日程第6 議案第86号 大山町障害者通所・通院費助成金交付条例の一部を改正する
条例について

日程第7 議案第87号 大山町漁港管理条例の一部を改正する条例について

日程第8 議案第88号 鳥取県町村退職手当組合理約の変更について

日程第9 議案第89号 町村等の非常勤職員の公務災害補償等に関する認定委員会
及び審査会の共同設置に関する規約の変更について

日程第10 議案第90号 工事請負契約の締結について

(御崎漁港防波堤整備工事(ケーソン据付その2))

日程第11 議案第91号 工事請負契約の締結について(御来屋漁港整備工事)

日程第12 議案第92号 町道路線の認定について(退休寺線)

日程第13 議案第93号 大山町種原辺地に係る総合整備計画の変更について

日程第14 議案第94号 平成21年度大山町一般会計補正予算(第1号)

日程第15 議案第95号 平成21年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算(第1号)

日程第16 議案第96号 平成21年度大山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

日程第17 議案第97号 平成21年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算

(第1号)

日程第18 議案第98号 平成21年度大山町温泉事業特別会計補正予算(第1号)

日程第19 議案第99号 平成21年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)

日程第20 議案第100号 平成21年度大山町水道事業会計補正予算(第1号)

出席議員(19名)

1番 竹口大紀

2番 米本隆記

3番 大森正治

4番 杉谷洋一

5番 野口昌作

6番 池田満正

7番 近藤大介

8番 西尾寿博

9番 吉原美智恵

10番 岩井美保子

11番 諸遊壤司

12番 足立敏雄

13番 小原力三

14番 岡田聰

15番 椎木学

16番 野口俊明

17番 鹿島 功

18番 西山 富三郎

19番 荒松 廣志

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照 書記 …………… 柏 尾 正 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	森 田 増 範	副町長……………	
教育長 ……………	山 根 浩	総務課長 ……………	田 中 豊
企画情報課長 ……………	野 間 一 成	住民生活課長……………	小 西 広 子
税務課長 ……………	中 田 豊 三	建設課長 ……………	押 村 彰 文
農林水産課長 ……………	池 本 義 親	水道課長 ……………	舩 田 晴 夫
福祉保健課長 ……………	戸 野 隆 弘	人権推進課長 ……………	近 藤 照 秋
観光商工課長 ……………	小 谷 正 寿	大山振興課長 ……………	福 留 弘 明
診療所事務局長……………	斎 藤 淳	地籍調査課長……………	種 田 順 治
教育次長……………	狩 野 実	社会教育課長 ……………	小 西 正 記
幼児教育課長 ……………	高 木 佐 奈 江	農業委員会事務局長…	高 見 晴 美
中山支所総合窓口課長…	山 下 一 郎	大山支所総合窓口課長…	麴 谷 昭 久
代表監査委員……………	松 本 正 博		

午前10時00分 開会

○議長（荒松廣志君） おはようございます。開会前に議員のみなさんと執行部のみなさんに申し上げます。本年も、クールビズに取り組みたいと思いますので、6月定例議会から9月いっぱいまで、上着・ネクタイは本人の自由といたします。よろしく願いいたしたいと思います。

ここで新しく選任されました教育長と監査委員さんから、皆さん方にご挨拶したいという申し出があります。まず教育長から許します。

○教育長（山根浩君） おはようございます。このたび教育長を拝命いたしました山根浩でございます。どうぞよろしくお願いいたします。浅学菲才でございますけれど、一生懸命頑張っていきたいと思います。幸いありがたいことに中山中学校、名和中学校、大山中学校と勤めさせていただきました。いろんな形の地域の人の思いとか、そういうものを肌で感じたこともたくさんありました。わたしは教育には手遅れはないと思っております。この前大山カレッジで行きましたら町が中学校の時の恩師の先生が学んでお

られました。86歳ということを知りました。本当に中学校で築く、あるいは小学校で築く、あるいは大人になってからも築いていく、とても大事なことだなという気がしております。教育委員会が所掌します範囲ってというのは非常に広うございまして、幼児教育、学校教育、あるいは社会教育、社会体育、文化財と非常にその範囲は広うございまして。ですが、保育所や学校や公民館や教育研究所は、いろんなところの力を総合して、大山町が住みよく教育の盛んなまちになるように誠心誠意努力したいと思っております。今後ともご指導よろしくお願いいたします。

○議長（荒松廣志君） 次に松本監査委員のあいさつを。

○監査委員（松本正博君） おはようございます。このたび大山町の監査委員に選任いただきました大山町石井垣の出身であります松本正博であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。私は長年JAの方にお世話になっておりまして、町の行財政につきましては、まったくの素人ではありますが、これから職務を遂行していくために勉強させていただきながら、これまでJAで地域に密着ということで勤めさせていただいておりましたので、生かせるところは生かさせていただきながら、町の方にも頑張ってもらいたいと考えておりますので、今後ともご指導ご協力いただきますように、よろしくお願いをいたします。以上で簡単ではありますが、あいさつにさせていただきます。

○局長（諸遊雅照君） おはようございます。互礼を行います。一同起立。礼。着席。

開会・開議・議事日程

○議長（荒松廣志君） 本日から6月定例議会が始まります。補正予算も19億円と非常に大きなものであります。しっかり論議されまして、皆さん方の意思が通りますようにしっかり頑張ってくださいというふうに思います。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達しておりますので、平成21年第6回定例会を開会いたします。これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（荒松廣志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、5番 野口昌作君、6番 池田満正君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（荒松廣志君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月29日までの14日間をしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から6月29日までの14日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（荒松廣志君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員からお手元に配布のとおり、例月出納検査の結果報告がありました。検査資料は事務局に保管しておりますので、閲覧してください。

次に、本日までに受理した陳情は、お手元に配布いたしました「陳情文書表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託しましたので報告いたします。

本定例会に町長から提出された議案は、お手元に配布の提出案件表のとおりであります。

続きまして、さる5月11日開会の平成20年第4回大山町議会臨時会で執行された「大山町議会議長選挙」について、一部の報道機関及び一政党機関紙で、事実と異なる報道が行われました。このことについて議会運営委員長から、経過の報告の申出がありましたので、これを許します。議会運営委員長 足立敏雄君。

○議会運営委員長（足立敏雄君） はい、議長。失礼いたします。議長に許可をいただきましたので、議会運営の委員会で先ほどの問題につきまして、いろいろと協議をいたしたり話し合いをもっております。その経過を皆さん方にご説明し、また今後の日程等もご了解いただいて前に進んでいきたいなというふうに思っております。それでは報告させていただきます。

5月の11日に開会の平成20年第4回大山町議会臨時会で行われました大山町議長選挙が新聞記事及び政党発行の機関紙により、あたかも横暴な議事運営や、新人議員の意見の封殺が行われたかのような報道がなされ、結果、大山町議会の品位や権威が著しく損なわれることとなりました。私のところとか、議長のところにも数多くの電話とか、問い合わせがありました。このままこの報道を春過いたしますと、風評は広まり、引いては議会不信につながることから、この定例会の冒頭の貴重な時間をお借りして、町民の皆さんに対して、正確な事実をお伝えすることにいたしました。

議会は地方自治法を始め、多くの関係法令や諸規定に基づき、運営されております。議長選挙につきましても、公職選挙法の準用や議会会議規則の適用により、執行されております。当然、今回の議長選挙においても、これらの根拠法令や指導マニュアルに従い、執行いたしましたが、一部の報道機関、及び一政党の議会運営に対する認識の欠如と誤解により、このような報道が行われたことについて、われわれ議員は強い憤りを感じるものであります。誠に残念でなりません。

少しこのときの経過や議会の見解をきちんとご説明しようと思っております。

まず議長選挙、これは議員の互選によって、行われるものであります。公職選挙法を準用しておりませんので、必ずしも立候補の意思表明を要件といたしておりません。立候補されなくても、当選人は互選による最多の得票者になるように規定されております。また仮に立候補制をとったにしても選挙されたいという意思を公に表明したにすぎません。立候補の意思があるなしに関わらず、議員全員が議長の候補者となるものであり、この点が一般的な町長や町議会議員選挙とは大きく異なるものであります。つまり誰でも議長になれる権利をもっておるということでございます。

次に、新聞等報道によりますと、臨時議長は「議長立候補者は所信表明を」と呼びかけたが、立候補表明のみで所信表明もなく、そのまま投票に移ろうとした、とあります。これは私たちも、その時のテープ起こしをいたしまして、きちんと確認しておりますが、正式には、臨時議長は、「立候補という意見がありました。議長に立候補される方があれば、挙手をし意思表示、所信表明をしてほしいと思います。」と、こういうふうに口述されております。議長立候補者は、その指示に従って、挙手の上、意思の表明をされたものであり、この点については事実が正しく報道されていません。合わせて、議会会議規則第60条は、議長が選挙及び表決の宣告後は何人も発言を求めることができないと規定しております。この訴えを提起されている議員の発言は、臨時議長が選挙の宣告をした後の発言であり、本来なら認められるものではありません。

しかしこのときの臨時議長は、温情を発揮されたのか、特別に発言を許しておられます。さらには別の新人議員が重ねて異議を唱えたが議事は進行され、強引に押し切られたとのことですが、新人議員は「すみません、先ほどの話の中でね、あの一、やっぱり」と発言されております。これは議事録で私どもも全て確認しております。議会は、言論の府といわれるように、議員活動の基本は言論であることは十分に認識しております。

しかし、議長に発言を求める場合は、「議長、何番」と議長の許可を得た後、発言するよう議会会議規則第50条で規定されています。今回のようにたとえ発言を行っても、議長の許可を得ない発言は、不規則発言、つまり議会のルールを無視した発言であり、単なるやじとしてとり扱われたもので、決して強引に押し切ったとか、新人議員の意見を無視したというものではありません。この報道により、あたかも大山町議会や横暴がかつ無法な議会であるかのような印象を町民の皆様にご与えましたことは誠に遺憾であります。今回の件を契機に今後より一層公明公正な議会運営に努めることをお誓いし、議会運営委員会からの報告といたします。

なお付け加えさせていただきますが、実は今朝、議会運営委員会を開きまして、この答弁書を作ったあとで、今朝議会運営委員会を開いております。その中でも、しっかりと文書をもって抗議をしようということを議会運営委員会では相談いたしておりますし、また全協等でもこれをご協議いただきたいというふうにも思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、今までの経過を報告させていただきました。

○議長（荒松廣志君） 次に、町長から政務報告及び報告第3号 平成20年度大山町一般会計予算の明許繰越についてから、報告第9号 議会の委任による専決処分の報告についてまで、計8件の報告の申出があります。これを許します。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。おはようございます。いよいよ本日より、14日間に及びます6月の定例議会が始まります。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、平成21年度6月定例議会における政務報告として、3月の定例議会以降における各種の事務事業の取り組み状況について、その主なものをご報告を申し上げさせていただきます。少し長くなるかもしれませんが、どうぞよろしく願いいたします。

まず、総務関係でございます。

1. 定額給付金の給付状況につきまして、昨年後半からの世界的な金融不安・経済不況の状況に鑑み、国策として国から提案された全国民に対する「定額給付金」の給付に、本町も緊急な取り組みをいたしたところでございます。現時点の給付状況は、対象世帯数5,928に対し5,715世帯への手続きを完了したところでございます。なお、給付済み額は2億8,745万6,000円であります。

2. 町長及び町議会議員選挙の執行についてでございます。4月19日、任期満了による町長及び町議会議員の一般選挙を執行しております。平成19年に行財政改革の具体的な取り組みとして、それまで49カ所あった町内の投票所を19カ所とすることを決定、このたびが投票所減数後の最初の選挙となりました。期日前投票制度の周知やバスの運行により大きな問題も起こらず無事終えることができました。なお投票率は83.1%でありました。選挙結果につきましては、ご承知のとおりであります。

次に、企画情報課関係でございます。

1. みくりやポートフェスティバル&さざえ祭2009について、5月10日、日曜日「みくりやポートフェスティバル&さざえ祭2009」が実行委員会の主催で開催されました。当日は、穏やかな天候の中、絶好のイベント日和であります。参加いただきました大勢の皆さんには、サザエご飯やサザエのつぼ焼き、大山おこわなど大山の恵みと大道芸や恒例の後醍醐レースなどを楽しんでいただきました。このイベントの企画から片づけまで中心となって活動いただきました実行委員会の皆さんに心より感謝申し上げます。

次に、住民生活課関係であります。

工事関係につきまして、旧大山町環境美化センター解体撤去工事を4,200万円で株式会社オーク建設が、工期を21年9月30日として請負施工中であります。

次に福祉保健課関係であります。

1. 「大山町障害者計画」そして「第2期障害福祉計画」の策定についてでございます。平成21年3月に「大山町障害者計画」そして「第2期障害福祉計画」を策定いたしました。

「障害者計画」は、障害のある人のための施策に関する基本的な計画でありまして、「障害福祉計画」は、障害福祉サービスの提供体制の確保に関する内容を内容とする計画であります。両計画を一体的なものとして策定しております。

2. 「大山町高齢者福祉計画」そして「第4期介護保険事業計画」の策定についてであります。平成21年3月に「大山町高齢者福祉計画」そして「第4期介護保険計画」を策定いたしました。

「高齢者福祉計画」は、事業実施状況や評価、課題等を踏まえ今後の高齢者に関する施策について策定する計画であります。

また、「介護保険事業計画」は、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るため、大山町における要介護等認定者数、介護サービスや介護予防サービスの必要量を見込み、そのサービス提供体制を確保し、介護保険事業の円滑な実施を目的とした計画であります。両計画を一体的なものとして策定をしております。

次に、農林水産課関係でございます。

1. 大山ブランド開発支援事業について、平成20年度より取り組んでおります「大山ピーナッツ」の試験栽培の状況は、大山ピーナッツ生産組合の組合員24の農家、1農事組合で取り組みました。約0.9haで栽培し、約2.3tの収穫及び出荷でありました。これらは、商品化され、道の駅「大山恵みの里」を中心に、4種類の商品として販売されております。本年度は、去年の2.5倍となる約2.3haで引き続き試験栽培の予定であり、現在、各自播種を行っておられるところでございます。

2. 漁村再生交付金事業につきまして、御来屋漁港整備工事を3,774万150円で美保テクノス株式会社が請負施工中であります。

次に、建設課関係でございます。

道路改良につきまして、1. 繰越事業であります町道上坪名和神社線歩道工事を570万2,550円で有限会社ダイセンが請負、完了いたしました。

2. 町道種原大野線用地測量業務委託を393万7,500円で株式会社ヒノコンサルタントが請負、施工中であります。

次に、観光商工課関係でございます。

まず1. 「大山町商工会定額給付金地域還元特別お買い物券発行事業」の実施についてでございます。昨年末に続くプレミアム付きの商品券事業の第2弾として、大山町商工会が事業主体となって取り組まれております総額で1億2,000万円のお買い物券事業につきましては、4月6日から商工会3箇所に加え、役場本・支所及び大山観光局で発行を開始し、5日間で全ての発行を完了いたしました。同様の取り組みが行われた

県下他町村に比べ、格段の事業規模となりましたが、本町におきましては、町民の皆様
に不公平感を与えることなく可能な限り行き渡ることを前提に、年末の発行状況や加盟
店の拡大要因、定額給付金の支給効果などを加味して、町と商工会とで協議を重ねなが
ら決定したものであります。

その結果、他市町村のような長蛇の列やパニックもなく、大方の皆様の希望に沿う形
で事業実施できたものと考えております。

商工会におかれましては、限られた体制の中で、町の意図するところをよくご理解願
い、JAグループや丸合などの会員外の参画にもご尽力いただき、全町挙げての一大景
気刺激対策として取り組んでいただきましたことに、深く敬意と感謝の意を表するもの
でございます。本当にありがとうございます。

お買い物券の使用状況につきましては、9月末の有効期限に対して、5月末現在の2
ヶ月足らずで約半数近い5,500万円分が使用され、町内消費の拡大や住民生活の安
定に大きく寄与しているところでございます。

2. 緊急雇用対策事業につきまして、国の緊急経済対策の一環として失業者の雇用の
場の確保を目的に実施しております緊急雇用対策事業の概要をご報告申し上げたいと思
います。

本町におきましては、本年度の当初予算で国の平成20年度二次補正対応分として、
将来の正規雇用が見込まれ外部委託を要件とする「ふるさと雇用再生特別基金事業」を
2事業、短期の繋ぎ雇用として原則6ヶ月未満の雇用が要件となる「緊急雇用創出事業
臨時特例基金事業」を6事業実施し、合わせて36名の雇用創出を図ることとしており
まして、すでに5事業を実施し、16名の雇用創出を図っているところでございます。

さらに、これらの実施に際して公募を行いましたところ、特に現場作業員さんの応募
者が採用予定の4倍を超えるなど、予想以上の応募状況に、急きょ作業内容を拡大をし、
後期雇用予定事業分を前倒し実施するなどして12名の追加雇用をして対応したところ
でもございます。

3. スキー場の営業結果につきまして、20年度シーズンは、昨年12月27日から
リフト営業を開始いたしました。シーズン前半は、年明けからの大雪で積雪量も順調に
増えてゲレンデの状況は良好でありました。しかし、シーズン後半は、2月13日には
春一番が吹き、ゲレンデ状況も一気に後退して積雪も1mを割りました。その後も充分
な積雪がなく、3月5日の強風と雨によりゲレンデが滑走不可能となり、69日間でリ
フト営業を終了することとなりました。シーズンを通しての入り込み客数は、大山スキ
ー場全体で約14万人となり、前年に比べ3万人の減となりました。これは営業日数の
減によるほか、今シーズンは2月中旬の3連休が無くて入り込みが伸びなかったものと、
その一因と考えております。

中の原スキー場の売上げは、前年対比80.9%で、3,088万円余りの減収となり、

経費節減等効率経営に努めましたが524万円余りの純損失となりました。地球温暖化、スキー離れなどスキー場をとりまく環境は、非常に厳しいものがありますが、スキー場各社と連携をしながら更なる合理化策等を検討してまいりたいと考えております。

4. 各種イベント等の実施についてでございます。本年度も大山を中心に数多くのイベントが実施されておりますが、各催しとも盛況となっており、所期の目的を達成できているものと考えております。

主なところでは、5月3日から5日までの藤まつりには昨年以上の約1万5千人の人数がありました。ゴールデンウイーク中の大山の入り込みは、前年並みの3万人のお客様で賑わいました。さらに、6月の6日・7日に開催いたしました大山夏山開き祭は、不安定な天候にも関わらず、たいまつ行列・山頂祭・博労座でのコンサートなどに、県内外から6千人を超えるお客様を迎えて盛況のうちに終了することができました。

次に、大山振興課関係でございます。

1. 道の駅「大山恵みの里」の開設についてでございます。4月4日に新たな情報発信交流拠点として大山町観光交流センター「道の駅大山恵みの里」が県内11番目の道の駅としてオープンをいたしました。オープン当日は、あいにくの天候ではありましたが、議員さん各位をはじめ、多くのご来賓をお迎えし、開設祝賀式典を挙げております。以来連日多くのご利用をいただき、トイレのみの利用を含まない入場者数が約5万6千人、売店食堂の売り上げが約2,500万円とゴールデンウイークを含んでいることを差し引いても好調なスタートとなりました。これは、こだわりの品揃え、メニュー構成など、評価されたものと思っており、旬の情報発信も他の道の駅にはない珍しい機能として喜んでいただいているところでございます。これからも一層の活用について促進を図っていきたいと考えております。ご利用も、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

2. 各種販売促進活動について、財団法人大山恵みの里公社観光商工課等と協力して物産を切り口とした宣伝活動を継続して行なってまいりました。主なところでは、大阪・東京のモンベルクラブフレンドフェア、広島の花フェスティバル、大阪で開催された食の博覧会、鳥取の世界砂像フェスティバルなどに、本町の特産品や食などを出展し、大山を知っていただくことに努めております。

3. 財団法人大山恵みの里公社決算状況等についてでございます。平成19年度に設立されました大山恵みの里公社であります。初めての通年決算を迎えました。従来からの広報宣伝、販路開拓、生産者の研修といった活動に加えて、新しい集荷配送システムの構築や県内外のスーパーマーケットの展開など販売促進、大山山麓生産者の連携強化、生産者参加型のホームページ開設、ブランド価値の向上などの諸事業に取り組んでまいりました。決算内容といたしましては、本格稼働1年目ということもあり、収支がほぼ均衡ということで利益を生むところには至りませんでしたけれども、今年度は

道の駅の指定管理者としての業務、みくりや市の運營業務を併せまして、より一層効率的で事業成果を残せますよう役職員一致して取り組んでいく必要があるものと考えております。

なお、先般開催されました公社評議員会におきまして、私も新しく理事に選任いただき、理事会におきまして理事長の職を務めさせていただくことが決定されました。どうか今後も続いてのご指導ご協力をいただきますようどうぞよろしくお願い申し上げます。一生懸命頑張ります。

次に、地籍調査課関係でございます。大山町中山、そして大山地区地籍調査の事業についてということであります。

まず、大山町中山地区地籍測量業務委託を546万円で、サンイン技術コンサルタント株式会社に、そして大山地区地籍測量業務委託を430万5,000円で、西谷技術コンサルタント株式会社米子営業所に、それぞれ業務委託中でございます。

続きまして診療所事務局関係でございます。

1. 名和診療所関係につきまして、平成19年4月から2年間、名和診療所で勤務いただきました山脇美香医師の後任として、4月1日から鳥取県からの派遣により佐々木修治医師に着任いただき、診療にあたっていただいております。なお、名和診療所の診療日、診療時間はこれまでどおりで変更はございません。

2. 大山診療所関係でございます。

昨年4月から、大山診療所長として地域医療に貢献していただきました田中光一医師は、この7月31日付で退職されることになりました。誠に残念ではありますが、新天地での活躍に期待するものでございます。なお、代診医師の確保はほぼできております。当面、大山診療所での診療を継続することはできますけれども、将来を展望し固定医の確保が喫緊の課題でございます。

3. 大山口診療所関係でございます。

患者の皆様にも、より利用しやすい施設にするため、大山口診療所と大山口リハビリセンターを統合して4月1日から新しい大山口診療所として診療を行っております。

統合したことでの利用者等の評価としまして、内科とリハビリテーション科を同時に受診できること、両方受診される方には初診料の支払いが1診療所分ですむこと、内科側の通路が広がって歩きやすいといった面が多いところでございますけれども、反面バスがバス停から遠くなってしまったため足の不自由な方には少し不便であるといったご指摘もいただいております。なお、これまでどおり医師は2名体制で、診療科目等に変更はございません。

中山支所総合窓口課関係でございます。

下市駅前水害対策工事（総事業費799万1,434円）これが平成21年3月27日に完成し、平成18年と19年に発生したような浸水被害を未然に防止できるように

なりました。

次に、大山支所総合窓口課関係でございます。業務委託の状況について3点報告をさせていただきます。

1. 仁王堂公園芝生樹木維持管理委託業務を256万2,000円で、有限会社林原工業が業務遂行中でございます。ふたつめ、旧大山町庁舎解体工事設計業務を120万7,500円で、近岡建築設計事務所が業務遂行中であります。3. 大山支所空調設備保守点検業務を241万5,000円で、有限会社山下水道設備が業務遂行中であります。

次に、教育委員会の方の関係で、学校教育課関係でございます。

1. 大山小学校赤松分校の統合についてでございます。

教育委員会では、2月の定例教育委員会において、平成22年4月から赤松分校は大山小学校本校に統合することを決定し、以来、教育課程の調整、保護者や地元住民の方との協議などを進めてまいりました。議会をはじめ関係方面の方々には、大変ご心配をおかけいたしましたけれども、保護者の皆さん、住民の皆さんに、統合についてご理解をいただくことができ、教育条件の整備、統合後のスクールバスの配置、校舎などの扱いについて、具体的な協議をはじめているところでございます。今後とも、円滑な統合に向け、準備を進めていきたいと考えております。

2. 学校給食業務の民間委託についてでございます。

本年4月から、町内すべての学校給食調理場において、調理業務の民間委託がはじまりました。調理員さんの大半は、これまで町内の学校給食センター等で長年お世話になっていた方々でもあり、大きなトラブルもなく、円滑にスタートしたところでございます。今後とも地産地消を進めながら、安全・安心で、おいしい給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

幼児教育課関係でございます。1. 中学生と赤ちゃんのふれあいの会についてでございます。中学生と赤ちゃんが交流する「赤ちゃんふれあい会」を5月26日と6月1日に大山中学校で行いました。

赤ちゃんとのふれあいをとおして、中学生が命の尊さや育ててくれる家族への感謝の気持ちを学ぶ機会として授業に取り入れて今年で3年目になります。中学生は、赤ちゃんをだっこしながらお母さんから子育ての苦勞を聞き、自分たちもこうして大切に育てられたということを改めて感じたと話していました。今後は10月と1月に赤ちゃんとふたたび対面する計画であります。

なお、今年度、中山中学校の2年生も年間2回の赤ちゃん交流に取り組みます。

2. 保育所のあり方を考えるについてであります。

町内の保育所は、施設面では未満児保育室の不足、駐車場不足等、保育内容では入所児童数や特別保育利用者に偏りがあり、課題となっております。昨年に引き続き「保育

所のあり方」を考えていく上で参考にしたいと思い、6月11日施設整備の面で特色のある町外の2つの保育所を保護者会代表のみなさんと視察をいたしております。視察をされた保護者の意見等を取り入れながら、引き続き町民のみなさんと共に保育所のあり方を考えていきたいと思っております。

社会教育課関係についてでございます。

1. なわマラソンフェスタ2009について、去る5月17日、町内外から1,262名の選手の参加を得て『名和マラソンフェスタ2009』を盛大に開催いたしました。招待選手には1986年の北京国際マラソンで2時間7分35秒の当時のマラソンの日本最高記録ををマークされました、そして優勝された児玉泰介さんと愛知製鋼陸上部所属のワンジュキ・ジャコブさんをお迎えしハーフの部の選手とともに走っていただきました。大会当日は風雨にあい、悪条件のなかではありましたが、多くのボランティアスタッフに支えていただきながら、マラソンやジョギング、ウォーキングなどの計16部門に分かれてそれぞれ競技を楽しんでいただきました。

2. 大山カレッジについてでございます。

大人のための学校として開校した大山カレッジの二期生の入学式が4月23日に行われました。入校生15名が中山中学校の空き教室を利用して、毎週木曜日の午前、中学校の学習時間と学期に合わせて授業を受けておられます。

3. 工事関係についてでございます。

①名和総合運動公園陸上競技場トラック改修工事を4,935万円で東亜道路工業株式会社島根営業所所長 品田秀行と工事請負契約を締結いたしました。工期は平成21年6月10日から平成22年3月23日までであります。

二つ目に、大山野球場修繕工事を101万8,500円で株式会社おかだが、そして三つ目に中山野球場修繕工事を100万8,000円で有限会社 松本建設が工事を完了しております。

最後に、徴収金関係でございます。

未収金の収納に向けて各課が連携を深めながら、未収金対策マニュアルに沿って、電話催告、臨戸訪問等の外、法的処分による徴収に取り組んでまいりました。その結果、平成20年度の各徴収金の徴収状況は、別添の一覧表のとおりであります。その結果、平成20年度の各徴収金の徴収状況は、別添の一覧表のとおりであります。これは、昨年9月の「リーマンショック」以降世界的な金融不安や経済の急激な減速により、本町においても厳しい生活実態となっておりますのが要因の一つであると思っております。現下の厳しい経済情勢ではあります。本年度においても引き続き滞納金・未収金の縮減に向け一層努力してまいりたいと存じます。また、3月以降の各課の取り組みについては以下のとおりであります。

1. 税務課・滞納対策室です。各税及び介護保険料等の現年分につきましては、従来

どおり電話催告、臨戸徴収に取り組むとともに、悪質な滞納者の差押えを実施いたしました。平成20年度からの後期高齢者医療制度施行の影響により、国民健康保険税は昨年から1%強の低下がみられました。また昨年秋から、景気の悪化にもより町民税、固定資産税、軽自動車税等を含めた普通税全体についても昨年並みの徴収率を確保することができませんでした。しかし、今後一層滞納金・未収金の徴収に努力してまいりたいと存じております。

滞繰分の徴収につきましては、従来から行っております動産のインターネット公売に加え不動産の公売に取り組みました。今回は、残念ながら不動産公売の申込がありませんでしたが、問い合わせは多数頂き、町民等の関心は高いものと思われまます。引き続き不動産公売を実施して行きたいと存じます。

2. 建設課、町営住宅家賃の徴収につきましては、未納通知・督促状の送付、電話での督促、保証人への納付指導、臨戸訪問し面談を繰り返しながら取り組んでおります。

20年度の未収者については、出納閉鎖期間までに臨戸訪問、電話催告による徴収活動を重点的に行いました。また、昨年度中には長期滞納者6人に対して納付指導を行い、分納誓約書を交わし支払いをしていただいております。今後、長期滞納者で、分納誓約が守れない方については本人並びに保証人に対して継続的に納付指導を行います。今年度は、新たな未納者が増えないように努めたいと存じております。

3. 幼児教育課、保育料の徴収は、滞納分については確約書として、徴収しています。現年度分については、納付が滞ることがないように電話の催告、臨戸訪問等を行い、徴収に努めております。

5月末現在の未収額は滞納繰越分が1件で14万1,000円、現年度分は2件で7万5,440円。徴収率は現年度分で99.92%でありました。

引き続き滞納をなくすよう努めていきます。

4. 水道課、上・下水道料金等の徴収については、電話での督促、積極的な臨戸訪問を実施し徴収に取り組んでおります。

また、4月以降に水道料金を3ヶ月以上滞納している世帯に対しまして、給水停止の予告を通知し、納付を督促いたしましたけれども、料金納付または分納誓約書の提出の無かった5件について給水の停止を実施いたしました。

なお、平成20年度分徴収率は水道で98.46%、下水道で99.69%でしたが引続き収納率向上を目指して努力いたします。

5. 人権推進課、住宅新築資金等の貸付金の徴収につきましては、基本的には家庭を訪問して、現金徴収をはじめ電話での督促、催告状の通知等及び、銀行口座引落の金額増額依頼など主として行ってまいりました。昨年、訴訟し判決が出た件につきましては、強制競売となり5月7日～14日の期間で入札があり、5月25日に売却決定、額が223万5,005円でございます。売却決定をしたところでございます。滞納金額との

差額については、連帯保証人の相続人と今後、交渉することとしております。

6. 学校教育課、給食費の滞納分の徴収については、税務課と連携をとりながら計画的に訪問徴収を行っているところでございます。

以上で政務報告を終わります。

続きまして、報告の第3号から第7号につきまして、それぞれの明許繰越につきまして説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

まず、平成20年度大山町一般会計予算、平成20年度大山町土地取得特別会計予算、平成20年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算、平成20年度大山町後期高齢者医療特別会計予算及び平成20年度大山町情報通信事業特別会計予算、これを平成21年度に明許繰り越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙報告書のとおり議会に報告するものでございます。以上で、報告第3号から第7号の説明を終わります。

次に、報告第8号 長期継続契約締結の報告についてでございます。

本案は、大山町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第4条の規定に基づき、リース契約等を締結いたしましたので、議会にご報告するものでございます。契約の名称、契約の内容、契約の相手側、契約期間、契約金額につきましては、お手元に配布しております「長期継続契約締結報告書」のとおりでございますのでよろしくお願い申し上げます。以上で、報告第8号の説明を終わります。

最後に報告の第9号 議会の委任による専決処分の報告についてでございます。本案は、「議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項の指定について」の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定に基づき報告するものであります。専決処分を行った案件の概要につきましては、お手元に配布しております「専決処分報告書」のとおりでございます。以上で、報告第9号の説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（荒松廣志君） ここで暫時休憩をいたします。再開は15分といたします。

午前11時4分 休憩

午前11時15分 再開

日程第4 町長の所信表明について

○議長（荒松廣志君） 再開いたします。

日程第4、町長の所信表明についてを議題といたします。町長から、今後の施政を行うにあたり、所信の一環を述べさせていただきたいとの申出があります。これを許します。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。時間をいただきましてありがとうございます。議長のお許しを得ましたので、先の臨時議会におきまして本日この6月定例議会におきまして、所

信の一端を述べさせていただきたい旨のお願いをしてさせていただいておりました。

本日ここに時間を賜り述べさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

4月24日町長就任以来、本当に時間刻みの日々の中、多分野の行政業務の協議や推進など、その責任の重さを改めて痛感をしておりますと共に、町民の皆さんのご期待に応えるべく決意を新たにしているところでございます。

さて私は、新大山町発足以来議員として4年近く新町まちづくりにかかわり、このたびの町長選に際しまして、新町まちづくりの基本理念にあります、その中にあります「人と人、人と自然が心でつながる町をめざす」このことを今一度、確認し合い、町民にとって一番身近な役場へ、そのためにも現場や住民の視点に軸足を置く、町政の推進を申し上げてまいりました。

そして、町民の皆さんとかけはなれた議論にならないよう情報提供に努めながら、町民の皆さんにとってより良い施策を進め、町民、議会、行政それぞれが、それぞれの立場に立って「元気で安心の大山町へ」そして、自立に向けた町づくりの方向へ議論し、取り組まなければならないと考えております。国立公園大山から日本海まで、豊富な資源と歴史文化を有するわがまち大山町です。この厳しい経済社会にあって、町の将来は今こそ、こうした町の財産を生かし、町民の総力で大山の恵みを生かした町づくり、大山恵みの里プランの具現化に積極的に取り組むことが重要と考えております。

地場産業の強化、育成や大山や海の観光交流産業化の推進など産業活性により、人が集まり、地域が元気になり、若者が定住し子供のにぎわいが生まれる。また、子育て支援や教育環境の充実をはかり、お年寄りのやりがい、生きがいある福祉の充実した「元気で安心」の大山町をめざします。

その取り組みとして私は5つの柱を掲げております。

一つ目は、高齢の方々が安心してすごせる町です。高齢化が進む中、生活習慣病や要介護認定者の増加等、保健や医療・福祉、これの充実に取り組んでいかなければなりません。特にこれからは高齢者の方々、障害者の方々を地域で見守り地域で支えあう仕組みづくり、サポート体制づくりが重要であると考えております。また、町内に多くある福祉・介護施設や医療機関の連携を強め、安心して暮らせる町づくりを進めたいと存じます。

二つ目が子育てしやすい町です。乳幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎をつちかう極めて重要な時期でありますけれども、近年の子育て生活様式など多様化し、子供の成長過程での差、これが著しくなっております。就学前までの子育て環境の充実に取り組みます。また保育所環境の充実、地域で子供を育てる環境づくりなどを進めると共に、中学校までの医療費助成を実施いたします。

三つ目はひとにやさしく、安全安定のまちです。近年、人権問題は多様化しており、

人権教育を軸にお互いに認め合い、大切に人権尊重の町づくりを進めます。安全は災害や交通安全等、危険箇所の改修などや公共施設の耐震化に努めると共に、自主防災組織の育成など地域防災体制の充実に取り組みます。

また安定は行財政の健全化に向け、町民ニーズを把握し、限られた財源の中、効果的な施策により行政サービスの向上に努めます。

四つ目は、多様な資源を活かす元気なまちです。国立公園大山から日本海まで豊富な資源を有するわが町の地域活性へ、一つは地場産業、農林漁業の振興強化であり、二つ目が農商工連携の具体的な取り組みであります「大山恵みの里プラン」の推進であります。標高差を生かした周年出荷型農業、遊休農地対策、また土づくりや低農薬栽培などのエコ農業の推進、栽培型漁業の推進、森林の保全や、山、海のレジャーや体験交流型観光産業の推進、大山ブランド品づくり等、積極的な取り組みにより地域活性、若者定住、そして高齢者の方々のやりがい生きがいづくりへ展開したいと考えております。

五つ目が元気な町民・職員のまちです。

行政に対する町民のニーズは多様化、高度化しています。住民と行政が共に考え、共に取り組む住民視点に立った町づくりや町民の実践者組織育成・強化を進めると共に町職員のやる気向上、能力向上を推進します。

以上で五つの柱の取り組み、その一旦を述べさせていただきましたけれども、これらさまざまな施策の具現化に向け、住民、行政それぞれが役割を確認し合い、自覚し合い、できるところから一步一步着実に取り組む。地域活性や住民の福祉向上に向け、そして子供たちの未来へ町民一丸となった取り組みを、その自治体運営を目指したいと考えております。

私はこのような取り組みの中で、限られた財源の中でも独自の施策を展開し、町民の皆さまから愛され、合併して良かったと言える町づくりになると確信しております。

以上所信の一端を申し述べさせていただきましたが、町民の皆様そして議員各位の皆様の格別のご指導、ご鞭撻を重ねてお願いし、所信表明とさせていただきます。貴重な時間をいただきまして本当にありがとうございました。どうぞよろしくお願い致します。

日程第5 議案第85号 ～ 日程第9 議案第89号

○議長（荒松廣志君） 日程第5、議案第85号 大山町長等の給与の特例に関する条例の制定についてから、日程第9、議案第89号 町村等の非常勤職員の公務災害保障等に関する認定委員会及び審査会の共同設置に関する規約の変更についてまで、計5件を一括議題にいたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（森田増範君） 議長。ただいま上程いただきました議案第85号 大山町町長等の給与の特例に関する条例の制定について提案理由のご説明を申し上げます。

本町は平成17年に合併しましたが、合併以後それまでの3町で受けていた交付税を

考慮した特例措置、合併市町村補助金、鳥取県市町村合併支援交付金、合併直後の臨時的経費にかかる財政措置など、合併に係る種々の財政的な支援を受けております。

しかし、このような財政支援も合併後3年から5年で徐々になくなって来ております。また、これまでの長引く不況に加え、昨年末からはリーマンショックを引き金とする厳しい経済状況が続いているところでございます。

本町の財政状況も決して安心できるものではなく、今後も健全で永続的な財政運営を図るため、町長、副町長及び教育長の給与を時限的に減ずる特例措置を講じるものでございます。減額後の給与の額は、それぞれの給料の額に、町長においては100分の80、副町長においては100分の90、教育長においては100分の91を乗じて得た額とすることとしております。特例措置を講じる期間は、わたしの任期中であります平成21年7月1日から平成25年3月31日の間としております。以上で議案第85号の提案理由の説明を終わります。

次に、議案第86号 大山町障害者通所・通院費助成条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明をいたします。

町では、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が小規模作業所等に通所及び精神疾患治療のために医療機関へ通院するために要す通所費及び通院費の助成をおこなっております。

この条例では、精神に障害をお持ちの方の社会参加・定期診療の推進を目的とし、助成要件等を定めております。

改正内容は、助成対象を大山町以外に住所を有する小規模作業所及び医療機関への通所・通院としていたものを町内作業所・医療機関への通所・通院に公共交通機関を利用する方においても助成対象とするものです。以上で議案第86号の提案理由説明を終わります。

続きまして、議案第87号 大山町漁港管理条例の一部を改正する条例について提案理由の説明をいたします。

本案は、「道路法施行令」の改正により国道の占用料の額の引き下げに合わせ、県の管理する施設等の占用料の額が引き下げられたことにかんがみ、町が管理する漁港施設等の占用料の額を県に準じて引き下げるものであります。

この見直しの主な要因は、全国的な地価の下落の状況が著しく、現行の占用料の算定基礎となった地価水準との乖離が大きくなったことによるものであります。以上で議案第87号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第88号 鳥取県町村職員退職手当組合理約の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、鳥取県町村職員退職手当組合理約を変更することについて、地方自治法第290条の規定により本議会の議決を求めるものであります。

変更の内容は、規約別表中「八頭環境施設組合」を削るものでありまして、関係一部事務組合から事業の終了に伴って職員がいなくなることから脱退の申し出があり、本年7月31日をもって脱退とすることの改正を行うものであります。

附則で、施行日を本年8月1日としております。これで、議案第88号の提案理由の説明を終わります。

次に議案第89号 町村等の非常勤職員の公務災害補償等に関する認定委員会及び審査会の共同設置に関する規約の変更について提案理由の説明を申し上げます。

本案は、町村等の非常勤職員の公務災害補償等に関する認定委員会及び審査会の共同設置に関する規約を変更することについて、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2第3項の規定により、本議会の議決を求めるものであります。

変更の内容は、規約別表中「八頭環境施設組合」を削るものでありまして、先ほどの議案第88号と同様の理由で関係一部事務組合から脱退の申し出があり、本年7月31日をもって脱退とすることの改正を行うものであります。附則で、施行日を本年8月1日としております。これで、議案第89号の提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第10 議案第90号

○議長（荒松廣志君） 日程第10、議案第90号 工事請負契約の締結について（御崎漁港防波堤整備工事（ケーソン据付その2））を議題といたします。この案件につきましては、本日、質疑、討論、採決まで行いますので、よろしく申し上げます。それでは、提案理由の説明を求めます。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。上程いただきました議案第90号 工事請負契約の締結（御崎漁港防波堤整備工事・ケーソン据付その2）について提案理由の説明をいたします。

本案は、平成21年6月5日付けで工事の仮契約を締結したところでありますが、この工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるところでございます。

契約の目的は御崎漁港防波堤整備工事（ケーソン据付その2）であります。契約金額は、5,586万円、工期は、議会議決の翌日から平成22年1月29日まで、契約の相手方は、鳥取県西伯郡大山町坊領435番地1、株式会社平井組代表取締役 西沢吉次、契約の方法は、指名競争入札であります。以上で議案第90号の説明を終わります。どうぞご審議よろしくお願いいたします。

○議長（荒松廣志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（16番 野口俊明君） 議長、16番。

○議長（荒松廣志君） 16番 野口俊明君。

○議員（16番 野口俊明君） えーとですね、ちょっとお伺いしますが、この工事、前々年でしたが、同じものが設置されて、また今年が残りの部分ということでございますが、今回ちょっと話を聞いてみておればケーソン自体もうできておるといようなことのように、この前に何回も前回のときに延期、延期というようにことで議会の皆さんが大変こう議場で紛糾したようなことを覚えておるわけでございますが、今回この工事について、だいたい町としてはどのような工程で考えておられるのか、ということをお伺いしたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、森田増範君。

○町長（森田増範君） 本事業の工程等につきまして担当課長の方から説明を述べさせていただきます。

○議長（荒松廣志君） 農林水産課長、池本義親君。

○農林水産課長（池本義親君） ご質問の今工事の工程等ということでございますが、このケーソンにつきましては、前回1函据付をいたしております。で、平成20年度におきまして2函目を赤碕港内で製作いたしまして、現在赤碕港内へ仮置きをいたしております。

で、今回の工事につきましては、このケーソンをえい航いたしまして御崎漁港まで搬入をし、設置をするといった内容のものでございます。で、あと御崎の設置箇所につきましては、基礎のマウンドの整地あるいは基礎の製作、で、ケーソンをえい航して据付けると、合わせてブロックの配置といった内容になります。で、特に海の工事でありますので、気象状況によって大きく左右されるといった状況がございます。で特に波高が1メートルを越す場合につきましては、海上保安庁との協議等もありますが、えい航できないといった内容でございます。しかしながら工期の設定につきましては、それぞれ工事の工程によって標準工期が設定されておりますので、今港湾工につきましては1月29日までの予定工期で工事を行うといった内容でございます。以上です。

○議長（荒松廣志君） よろしいですか。

○議員（16番 野口俊明君） 議長。17番。

○議長（荒松廣志君） 16番、野口俊明君。

○議員（16番 野口俊明君） ああ、16番。はい、概略は分かりましたが、結局地元の方等もですね、一番心配しておられるのは、いわゆる工期はこの前にしてもあったんではなかろうかなという気はするわけですけど、いわゆる日本海の海の状況、の例えば名和と中山の状態の違い、ですね、年間を通して。そういうものの中で、いわゆる盆までに設置してしまわなくっちゃあ、たぶんまたこの前と同じようなことになっちゃうんだらうなという予測を皆さんがされるわけで、そこら辺のことについて町としては、

業者とのそういう工程的な話し合いとかというものは、どのようになされているのか、そこをお伺いします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。その取り組みの内容につきまして、担当課長の方から説明を申し上げます。

○農林水産課長（池本義親君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 農林水産課長、池本義親君。

○農林水産課長（池本義親君） 議員さん、おっしゃるように盆までの間が海の静穏であります。で、特に盆を過ぎますと荒れてくるといった状況が起こりますので、それまでにはえい航して設置ができるようにとといった考えであります。ただ、本日契約、本契約の提案がございますので、契約後に業者の方からえい航計画なり工事工程が出てまいります。その中でまた中を見ながら業者との打ち合わせ、協議といったことで進めてまいりたいというふうに思っています。

○議員（16番 野口俊明君） 議長。16番。

○議長（荒松廣志君） 16番、野口俊明君。

○議員（16番 野口俊明君） だいたい分かりました。まあ一つよろしくお願ひしたいと思うわけですが、あとですね、いわゆるこの時期的ないい時期がですね。またうに採りの時期等と重なっておるといようなこともあるわけで、そういうようなあれに関して、町としては、地元の漁協、それからそういう関係等との打ち合わせ等というものは、この前回についての反省によってまあ今回どのように考えておられるか、最後にそれをお伺いいたします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。地元漁協との打ち合わせ協議ということのようでございます。担当課長の方から答弁をさせていただきます。

○農林水産課長（池本義親君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 農林水産課長、池本義親君。

○農林水産課長（池本義親君） 地元との協議ということでございますが、特に漁港の港湾内での工事ということでございますので、まず入札業者が決りましてから、漁協の方にごあいさつ申し上げ、で、組合長さんらと協議を重ねます。おっしゃるように前々回のときに、工期がかなり延びたという実態がございまして、大変ご迷惑をおかけしたところであります。今回そういったことも含めながら、十分に漁業組合の方と、協議をしながら、また業者の方にも指導しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（荒松廣志君） 他に。10番、岩井美保子君。議席番号を言ってくださいよ。

○議員（10番 岩井美保子君） はい、すみません。10番でございます。確認させ

ていただきたいと思います。当初予算でですね。この御崎の漁港、設計監理委託として1,600万上がっていました。この分が今回の工事請負契約になったものでございましょうか。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。当初予算ということでございます。担当課長の方から申し述べさせていただきます。

○農林水産課長（池本義親君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 農林水産課長、池本義親君。

○農林水産課長（池本義親君） 当初予算で、設計監理で計上いたしておりますのは、この工事に伴います積算をまあ前年度でいきますと、鳥取県建設技術センターへ委託をいたしまして、工事費を積算いたしております。これは職員ではできない特殊な積算体系になっておりますので、そういった設計監理の費用が1,600万ということの予算であります。で、工事の予算としましては、工事請負費での執行ということになります。

○議長（荒松廣志君） よろしいですか。

○議員（10番 岩井美保子君） じゃあ、すみません、10番。

○議長（荒松廣志君） 10番、岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） あの、じゃあこの工事は別口ということなんですか。ちょっと、はっきりと。この工事と関係ないことですか、この当初予算に載っている設計料というのは。ちょっと確認をさせてください。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。詳細について担当課長の方から説明させます。

○農林水産課長（池本義親君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 農林水産課長、池本義親君。

○農林水産課長（池本義親君） あのー、予算の上ではですね、委託料と工事請負費とは科目が違ってきます。で、委託料につきましては、御崎と御来屋、それぞれ委託業務がございますので、これだけの委託料を計上いたしております。で、今回御崎の分もありますし、また御来屋の分も合わせて委託料については、別に発注するという形になります。従いまして工事につきましては、あくまで工事請負費の予算からの執行というふうになります。

[「了解」と呼ぶものあり]

○議長（荒松廣志君） 他に。

[「はい」と呼ぶものあり]

○議長（荒松廣志君） 議席番号、言ってください。

○議員（4番 杉谷洋一君） 4番、杉谷です。

○議長（荒松廣志君） はい、4番、杉谷洋一君。

○議員（４番 杉谷洋一君） あのわたし初めてですのでちょっと分かりませんから、ちょっと教えてください。

この間の臨時議会では、スクールバスについてはこの入札ということですね、何社かあって、でこのこの会社が入札になったというような、資料もあったわけなんですけど、今回の場合、その競争入札とあるわけなんですけれど、こういうときには、だいたいそういうような結果というか、は、資料というのは、示され…。

〔「付いてるよ」と呼ぶものあり〕

○議長（荒松廣志君） ４番議員、付いております。

○議員（４番 杉谷洋一君） あ、すみませんでした。

○議長（荒松廣志君） いいですか。

○議員（４番 杉谷洋一君） はい、ありがとうございました。

○議長（荒松廣志君） 他に。

○議員（５番 野口昌作君） ５番。

○議長（荒松廣志君） ５番、野口昌作君。

○議員（５番 野口昌作君） 今、岩井さんの方からの質問があったわけですけども…。

○議長（荒松廣志君） マイク使ってください。

○議員（５番 野口昌作君） 委託料が御崎漁港で１６０万ですか。それから御来屋漁港で６５０万か、当初予算でみてあるわけですけども、今の課長さんの答弁だと、これからするような話でございましたけれども、この監理委託を利用して設計されたというようなことで、これを使ったということではないですか。その点ちょっと、また新しく工事設計されるか、設計監理されるかっていうこと、ちょっとお尋ねしたいです。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。詳細についてでございます。担当課長の方から説明させていただきます。

○農林水産課長（池本義親君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 農林水産課長、池本義親君。

○農林水産課長（池本義親君） 委託料の合計額で８１０万を計上いたしております。で、そのうち、御崎漁港につきまして１６０万。御来屋につきまして６５０万でございます。で、御崎につきましては、この工事は発注する前段として積算委託をいたしまして支出計画いたしております。で、御来屋につきましては、同じく積算と監督業務につきまして監理委託をするようにいたしております。で、工事と平行致しまして監督業務、監理業務を委託するといった内容でございます。

○議員（５番 野口昌作君） ５番。

○議長（荒松廣志君） ５番、野口昌作君。

○議員（５番 野口昌作君） 結局、当初予算のですね、当初予算を利用して今回の設

計、そういった監理が成されるということですね。ね、他には計画はありませんか。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。詳細について担当課長の方から説明させていただきます。

○農林水産課長（池本義親君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 農林水産課長、池本義親君。

○農林水産課長（池本義親君） 今回の2つの漁港の整備事業につきましては、一応5ヵ年計画ということで事業を進めております。で、設計業務につきましては、完了いたしております、ただあと残っておりますが、今年度ごとの積算業務、それと監督業務といったこととあります。新しく発生するののかということでございますが、今のところ大きな変更、工事におきます変更、そういったものが生じない限りは毎年予算計上いたします委託料でおこなっていくといった内容でございます。

○議員（5番 野口昌作君） 分かりました。

○議長（荒松廣志君） 他に。

○議員（6番 池田満正君） 議長。6番。

○議長（荒松廣志君） 6番 池田満正君。

○議員（6番 池田満正君） えーと、監督業務っていつておられますけど、どうして監督業務を委託されるようになりましてでしょうか。教えていただきたいと思えます。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。監督業務の委託ということでございます。担当課長の方から説明させていただきます。

○議長（荒松廣志君） 答弁、農林水産課長、池本義親君。

○農林水産課長（池本義親君） 監督業務の委託であります、これ次の御来屋漁港の整備に伴うものであります。で、御崎につきましてはケーソンを2艦設置をするといった内容でございます、割と内容的には、複雑なところではありません。ただ御来屋につきましては、新設で在りますとか、今回もの揚げ場あるいは臨港道路、またあわせましてブロックの移設、そういった工事内容は多岐にわたっておる関係がございまして、職員では監督ができないといった内容から外部に委託するものであります。

○議長（荒松廣志君） よろしいですか。他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第90号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（荒松廣志君） 起立多数です。したがって、議案第90号は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は、午後1時といたします。

午前11時56分 休憩

午後1時 再開

日程第11 議案第91号

○議長（荒松廣志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第11、議案第91号 工事請負契約の締結について（御来屋漁港整備工事）を議題といたします。

この案件につきましても、本日、質疑、討論、採決まで行いますので、よろしく願います。それでは、提案理由の説明を求めます。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。ただいま上程されました議案第91号 工事請負契約の締結（御来屋漁港整備工事）について提案理由の説明をいたします。

本案は、平成21年6月5日付けで工事の仮契約を締結したところではありますが、この工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は御来屋漁港整備工事であります。契約金額は、1億1,812万5,000円、工期は、議会議決の翌日から平成22年3月23日まで。契約の相手方は、鳥取県米子市昭和町25番地 美保テクノス株式会社代表取締役 野津一成。契約の方法は、指名競争入札であります。以上で議案第91号の説明を終わります。よろしく願います。

○議長（荒松廣志君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（6番 池田満正君） 議長、6番。

○議長（荒松廣志君） 6番、池田満正君。

○議員（6番 池田満正君） はい、この工事に関して監理監督業務をコンサルに委託されていると聞いておりますけど、どのくらいな金額でそれとこの委託は今後もうこういうような工事で、ずっとやっていかれるもんか、職員を育てて経費を節約していかれる方向にはないものかということ、ご返答お願いします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。監理監督等についてでございます。担当課長の方から説明させていただきます。

○議長（荒松廣志君） 農林水産課長、池本義親君。

○農林水産課長（池本義親君） 委託料でございますが、御来屋漁港整備工事設計監督業務という業務名であります。で、請負先は財団法人水産土木建設技術センターであります。受入額は517万3,350円であります。

また、この監督業務につきまして、今後、職員はどうかというご質問だと思いますが、やはり、海岸、海の工事につきましてはかなり高度な技術を要する部分がありますし、また特殊な工事といったこともあります。で、現在町の方で土木技術経験にあります職員、数名おりますが、なかなかこういった特殊な工事はめったにないといったこともありまして、この度5ヵ年計画事業を行っておりますが、当面このお金につきましては、技術力が職員にないということでもありますので、委託といった方法で進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（荒松廣志君） よろしいですか。

○議員（6番 池田満正君） 議長、6番。

○議長（荒松廣志君） 6番、池田満正君。

○議員（6番 池田満正君） 私は今後努力してなるべく委託しないように努力する方向で頑張っていたきたいという思いを持っております。よろしくをお願いします。

○議長（荒松廣志君） 6番議員に注意します。ただいまのは答弁を求めない要望ですのでこれからは差し控えていただきますようお願いいたします。

○議員（6番 池田満正君） 申し訳ございません。

○議長（荒松廣志君） 他に。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（荒松廣志君） 5番、野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） これがですね、工期が3月23日ということですね、3月23日ということで、非常にまあ年度末迫っての工期になっておりますが、これ何か理由があるのか。それとまあ整備工事というもので、さっきの御崎のは防波堤ということでしたが、これいろんな整備でしょうけど、これかいつまでどういう整備工事なのかということを知りたいと思います。以上です。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。年度末までの理由、あるいは工事内容ということでございます。担当課長の方から説明させていただきます。

○議長（荒松廣志君） 農林水産課長、池本義親君。

○農林水産課長（池本義親君） まず工期のことです。この工事計画が1億1,812万5,000円ですが、これにつきましては、工期日数の標準算定というものがございまして、1億4,000万円未満の工事であると、設定工期としましては240日必要ということになっております。で、今回280日の設定工期にいたしておりますのは、登記に掛かるといったことございまして、40日余裕をみまして28

0日の設定のもとで3月23日といった工期設定をいたしております。

また工事の内容であります、今年度、今工事につきましては物揚げ場の直立波状ブロックの積み上げ、またこれが80メートルです。それから臨港道路の新設105メートル、これにつきましては上部工、いわゆる地盤エプロンの上になります部分の仕上げは今回入りませんが、あとは、主にブロックの据付けと。また新設が一部残っております、湾内の新設の工事の中に入っております。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） はい、分かりました。

○議長（荒松廣志君） 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第91号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（荒松廣志君） 起立多数です。したがって、議案第91号は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第92号 ～ 日程第20 議案第100号

○議長（荒松廣志君） 日程第12、議案第92号 町道路線の認定について（退休寺線）から、日程第20、議案100号 平成21年度大山町水道事業会計補正予算（第1号）についてまで、計9件を一括議題にいたします。提案理由の説明を求めます。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。失礼いたします。ただいまご上程いただきました議案第92号 町道路線の認定についてということで、町道退休寺線の認定について提案理由の説明をいたします。

本案は、金龍山退休寺と県道下市赤碕停車場線を結ぶ路線を整備するため町道として認定するものであります。この路線は、名刹金龍山退休寺への観光道路としての機能を持たせ、退休寺集落の西側に大型バスの走行可能な構造を持つ道路を新設するため、町道認定を求めるものでございます。

路線名は、町道退休寺線とし、延長は約700mで、起点は大山町退休寺一般県道下市赤碕停車場線交差点、終点を大山町退休寺町道退休寺樋谷線接続点とし、道路法第8条第2項の規定により、議決を求めるものであります。

以上で議案第92号の提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案第93号 大山町種原辺地に係る総合整備計画の変更について提案理由のご説明をいたします。

本案は、2級町道種原大野線の道路改良整備に変更が生じたため、平成19年に策定しました大山町種原辺地に係る総合整備計画を変更するものであります。

変更後の整備計画期間は、平成19年度から平成23年度までの5ヵ年とし、事業費は2億200万円で、その内訳は特定財源として国庫補助金1億2,044万円と一般財源8,156万円であります。一般財源のうち8,140万円を辺地対策事業債で充当する予定であります。

変更します事業の概要は、当初、一般県道大山口停車場大山線から680メートルの区間を整備するものでしたけれども大野池を經由して一般県道赤松大山線までの1,680メートルに整備延長するものでございます。

以上で、議案第93号の提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案第94号 平成21年度大山町一般会計補正予算（第1号）について提案理由のご説明をいたします。

本案は、昨年後半からの世界的な金融不安・経済危機による国民の不安を克服するための国の平成21年度第1次補正予算の成立を受け、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」そして「地域活性化・公共投資臨時交付金」を活用した本町の活性化を目指した予算、また、当初予算が骨格予算でありましたので、このたび新規事業等の肉付けを取りまとめ、既定予算の補正を提案し、本議会の議決を求めるものでございます。

この補正予算第1号は、既定の歳入歳出予算の総額に19億7,414万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ111億414万5,000円とするものでございます。

このたびの「経済危機対策」は、平成21年4月10日開催の政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同決定事項であります。地方公共団体において、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じる、きめ細かな事業を積極的に実現できるよう、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」の交付、また、「本対策における公共事業等の追加に伴う地方負担の軽減を図り、地方公共団体が国の施策と歩調を合わせ、地域における公共投資を円滑に実施することができるように補正予算債による対応に加え、各地方公共団体の負担等に応じて配分する「地域活性化・公共投資臨時交付金」を交付することとされました。

この政府の方針を受けまして、本町におきましては現状の地方の厳しい経済環境をふまえて、少しでも早い地域活性化へ、住民の方々や地元事業者の方々への波及効果も期待して、お手元に配布しております予算説明資料のとおり、緊急ではありましたが、51項目、総額11億1,429万4,000円の交付金を活用した予算をとりまとめたとところであります。

町民皆さんの生活の安心・安全、雇用の創出、町内事業者への景気対策、大手企業の元気回復などの施策として効果を発揮するものと考えているところでございます。また、単町費ではこれまで取り組めなかった遊休施設の解体や公共施設のリニューアルにかかる経費もこの度提案させていただいております。

現時点での財源といたしまして、経済危機対策臨時交付金を4億6,500万円、公共投資臨時交付金を約4億4,200万円充当することとしておりますが、公共投資臨時交付金の詳細がまだ十分示されておりませんので、今後具体的な交付金対象事業が示された時点で、新たな事業の追加なり財源充当の変更も視野に入れているところでございます。

さて、地域活性化対策臨時交付金を除く肉付けの予算でございますけれど、総額は約8億6,000万円、合併以来進めてきております小中学校施設の耐震補強・大規模改修事業では、本年度は「大山西小学校」の耐震補強・大規模改修事業に当初分を合わせて約3億8,800万円を見込んでおります。

また、経済不況により職を失った人の緊急雇用対策経費として単独分も合わせ約3,300万円追加、将来の財源を確保するため継続しての合併振興基金積み立て2億1,400万円、福祉施策では、昨年度から小中学生の医療費を半額助成しておりました「すくすく子育て支援医療費助成」について、本年度は一部負担を除き6月診療分から全額助成とすることとし骨格予算とあわせ500万円を計上しております。農林水産関係では、強い農業づくり交付金事業、また多様な集落営農支援事業など農林水産業振興対策費約5,600万円の追加、観光関係では、大山アルペンライン街並み環境整備に取り組むこととし8,550万円を計上しております。土木関係では、経済危機対策臨時交付金等の上乗せ分として、道路整備に700万円、町営住宅建設・改修に約4,200万円を計上いたしております。

教育費であります。文部科学省から「子ども読書の街」としての指定を受けての読書活動推進事業、平井知事提案の「とっとり学力向上プロジェクト」予算を受けての「地域と取り組む学ぶ力の育成事業」・「学力向上学校活性化事業」などを教育振興費に1,035万円を計上いたしております。

また、教育研究所費においては、名和及び大山町誌の印刷製本費などあわせて799万円も新規に予算化しております。

さらに、社会教育費では、当初予算に計上していませんでした「町文化祭」開催経費約250万円を計上いたしております。

本補正予算におきましては、国や県の交付金・補助金を除く財源といたしましては、第1表にありますように、地方交付税1億5,000万円、平成20年度からの繰越金約7,540万円及び町債4億9,700万円を予定いたしております。特に町債の中で4億7,670万円は、合併特例債を活用、充当したものであります。

国の第1次補正予算では、約2兆4,000億円の交付金が予算化されておりますが、具体的に取り組める事業が見込めた段階において、さらに予算の追加や組換えを予定していることを申し上げまして、本議案第94号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第95号 平成21年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

本案の主な補正内容は、湧水を水源とし不安定な運営をしている開拓水道の水源確保のため電気探査費用を追加するものであります。既定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ584万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ2,139万5,000円とするものであります。

補正内容について歳入からご説明いたします。

第25款繰越金第5項繰越金584万7,000円の増額は、決算により発生した財源を追加するものであります。

次に歳出についてご説明いたします。

第5款総務費第5項総務管理費582万2,000円の増額は、水源電気探査業務委託料532万2,000円と、減圧水槽用地借上料50万円を追加するものであります。

次に第90款予備費2万5,000円の追加は発生した繰越金の一部を繰入れ財源調整をするものでございます。以上で議案第95号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第96号 平成21年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明をいたします。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ6,948万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億8,713万7,000円とするものであります。

本案は、平成21年度の税率、税額の改正に基づく補正と、一般被保険者と退職被保険者の人数の見直し、及び国等から示された額による補正が主なものでございます。

歳入におきまして、第5款国民健康保険税2,525万8,000円の減は、本年度の税率、税額に国保被保険者数を見込んで算出したしております。

第15款国庫支出金1,822万5,000円の減は、療養給付費等負担金と高額医療費共同事業負担金の減額、及び財政調整交付金と介護従事者処遇改善臨時交付金の増額を見込んでおります。この臨時交付金であります。国において、介護従事者の処遇改善等を含めた介護報酬が改定されたことに伴う、介護保険料の上昇を抑制するために必要な資金が、国保連合会を通じて交付されるものであります。なお、2年間の特例措置となっております。

第20款前期高齢者交付金742万4,000円の増については、国から示された額でございます。

第25款療養給付費等交付金2,724万円の増は、退職被保険者に係る交付金の

増額を見込んでおります。

第30款県支出金1,056万5,000円の減は、高額医療費共同事業負担金、及び財政調整交付金の減額を見込んでおります。

第35款共同事業交付金1億1,190万円の減は、高額医療費共同事業交付金、及び保険財政共同安定化事業交付金の減額を見込んでおります。

第55款繰越金を、6,147万8,000円といたしております。

第60款諸収入32万円の増は、平成19年度の老人保健医療費拠出金の精算による還付金でございます。

次に、歳出について説明いたします。

第10款保険給付費3,310万円の減は、項の5、療養諸費で、一般被保険者に係る減と、退職被保険者に係る増、及び項の10、高額療養費で、一般被保険者に係る減と、退職被保険者にかかわる増額見込みが主なものであります。

第15款後期高齢者支援金等41万1,000円の増、第20款前期高齢者納付金等8万6,000円の減、第25款老人保健拠出金2,900万1,000円の減、第30款介護納付金35万2,000円の減は、それぞれ国から示された額であります。

第35款共同事業拠出金6,761万8,000円の減は、高額療養費および保険財政共同安定化事業に係わる拠出金で、国保連合会から示された額でございます。

第40款保険事業費1,615万円の増は、疾病予防費で、人間ドック検診希望者が今年875人と大幅に増えたことに伴う委託料の増によるものでございます。

第55款諸支出金4,411万円の増は、過年度超過分償還金で、平成20年度国民健康保険療養給付費等負担金の返還分でございます。以上で議案第96号の提案理由の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第97号 平成21年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、提案理由のご説明をいたします。

本案の主な補正内容は、これまで米子市下水道部に委託してセメント化処理していた公共下水道脱水汚泥を委託先の施設が老朽化したため、積替え施設を建設し、独自処理するため補正するものであります。

既定の歳入歳出の総額にそれぞれ330万円を追加し、歳入歳出の総額を5億4,073万2,000円とするものであります。

補正内容について歳入からご説明をいたします。

第20款繰入金第5項他会計繰入金330万円の増額は、不足する財源を一般会計から繰入れるものでございます。

次に、歳出について説明いたします。

第5款事業費第10項公共下水道事業費330万円の増額は、大山寺地区、庄内地区の県道改良工事に伴う下水道マンホール嵩上げ12箇所と汚泥搬出設備新設工事実施設

計に伴い不足する工事費 200 万円を補正するものであります。

以上で議案第 97 号の提案理由の説明を終わらせていただきます。

続きまして議案第 98 号 平成 21 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）について提案理由のご説明をいたします。

本案は、ナスパルタウンの住宅建設が増加したことによりまして、湯の量が不足してきたため、中山温泉の泉源地に貯湯タンクを設置し、安定した配湯を確保するため提案するものでございます。

この補正予算（第 1 号）は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 9,328 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 9,783 万 6,000 円とするものでございます。

次に、第 1 表を歳入からご説明申し上げます。

第 10 款繰入金は、9,328 万 9,000 円の増額で、一般会計からの繰入としていますが、この内、貯湯タンク設置事業費の 9 割分 8,394 万円は、地域活性化・公共投資臨時交付金を充当いたします。

次に歳出につきましてご説明申し上げます。

第 5 款温泉館費は、9,328 万 9,000 円の増額でその主なものは、貯湯タンク設置工事にかかる、設計監理委託料 298 万 2,000 円と、工事請負費 9,028 万 5,000 円を計上いたしております。

以上で、議案第 98 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第 99 号 平成 21 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）について提案理由の説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額 6,161 万 3,000 円に歳入歳出それぞれ 1,793 万円を追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 7,954 万 3,000 円とするものであります。

歳入からご説明をいたします。

第 10 款繰入金 1,741 万円の増額は、一般会計からの繰入であります。

多額な繰入金を要した理由は、この度の国の経済対策による地域活性化交付金制度を活用した、ナスパルタウンの公園整備工事費と、ナスパルタウンの宅地分譲契約解除に伴う土地の買い戻し費用を、一般会計から繰り入れるものでございます。

第 20 款諸収入 52 万円の新規計上は、ナスパルタウンの宅地分譲契約解除の違約金でございます。

次に歳出についてご説明いたします。

第 5 款宅地造成事業費 1,793 万円の増額は、ナスパルタウン公園整備工事請負代金 1,273 万円とナスパルタウン宅地分譲契約解約に伴う分譲地買い戻しのための公有財産購入費 520 万円でございます。

以上で議案第99号の提案理由の説明を終わります。

最後に、議案第100号 平成21年度大山町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案は、資本的収入及び支出について補正を行うもので、資本的収入及び支出の支出第1款資本的支出第1項建設改良費を1,080万円追加しております。

補正内容についてご説明いたします。

第1款資本的支出第1項建設改良費の配水管設備改良費1,080万円の増額は、水道本管の水圧が高いため、度々計量器等の破損事故が発生する上万地区に減圧弁を設置するために必要な調査委託料100万円と、減圧弁設置工事費980万円を補正し施設の適正管理に資するものでございます。

以上議案第100号の提案理由の説明を終わります。

以上、慎重審議どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

散会報告

○議長（荒松廣志君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

次会は、6月24日に本会議を再開し、一般質問を行いますので、定刻までに本議場にご参集願います。ご苦労さんでございました。

午後1時43分 散会